

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年3月20日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	武田 哲明	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和5年3月17日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○交通死亡事故

被処分者	岐阜市立岐阜特別支援学校 講師 (50歳・女性)
事案の概要	令和4年6月2日午後8時25分頃、自家用車により自宅から外出した際、岐阜市岩崎地内の丁字路交差点において安全進行義務を怠り、道路上にいた女性に衝突し、同女性に傷害を負わせ、同日、死亡させた。
処 分	戒告
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号